

VI 令和2年度下水道事業の基本方針

政策 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策（污水） 効率的な汚水処理施設の整備・維持管理

施策1 環境にやさしく快適な下水道の整備

施策2 下水道経営基盤の充実

基本施策（雨水） 河川砂防・雨水排除施設の整備

施策1 安全安心な雨水排除施設の整備

1 基本施策（污水）：効率的な汚水処理施設の整備・維持管理

公共下水道と合併処理浄化槽を適切な役割分担で計画的に整備し、それと共に既存施設の老朽化への長期的な対応を計画する必要があります。また、汚水処理事業を将来に渡し、安定・持続させる必要があるため、効果的な資源の投下、採算性を考慮した経営を実施していきます。

[施策1：環境にやさしく快適な下水道の整備]

(1) 主な取り組み

- ・公共下水道の整備
- ・既存公共下水道施設の維持管理
- ・合併処理浄化槽の普及促進
- ・水洗便所改造資金に係る融資あっせん制度の利用促進

(2) この施策に関連する指標

水洗化率 ※合併処理浄化槽を含む。

平成30年基準値 82.8% 令和2年度目標値 83.1%

[施策2：下水道経営基盤の充実]

(1) 主な取り組み

- ・既供用開始区域における公共下水道への接続率の向上
- ・不明水対策の実施
- ・技術職員等の人材確保・育成による専門的知識の蓄積及び技術の継承

(2) この施策に関連する指標

経営資本営業利益率

平成30年基準値 -0.64% 令和2年度目標値 -0.64%以上

※大概の下水道事業体は営業損失を計上しており負の値となる。高いほど良い。

[主な事業]

【公共下水道事業関係】

○下水道整備事業（汚水）

公共下水道の未普及対策として、実施中の小岩井地区のほか、平成29年度に事業計画区域となった巣子・大崎地区の管渠整備を行います。また、未整備地区における全体計画、事業計画の変更業務を行います。

・小岩井地区管渠整備工事	VU φ150 L=70m	(7,000千円)
・巣子地区管渠整備工事	VU φ150 L=413m	(44,600千円)
・大崎地区管渠整備工事	VU φ150 L=387m	(49,000千円)
・過年度整備地区舗装復旧工事	A=9,880㎡	(79,400千円)
・全体計画、事業計画変更業務	一式	(17,000千円)
		<u>197,000千円</u>

○下水道改築事業（汚水）

ストックマネジメント計画に基づき、鶺鴒西地区の取付管改築工事のほか、マンホールポンプ改築や蓋交換工事を行います。また、全下水道施設におけるアセットマネジメント計画の策定業務を行います。

・鶺鴒西地区取付管改築工事	Z管 φ150 N=164箇所	(122,300千円)
・巣子第1、2マンホールポンプ改築工事	N=2箇所	(20,000千円)
・穴口、鶺鴒西地区マンホール蓋交換工事	N=30箇所	(18,000千円)
・アセットマネジメント計画策定業務	一式	(12,000千円)
		<u>172,300千円</u>

○排水設備設置工事補助事業（汚水）

公共下水道接続のための排水設備工事に対し補助金を交付し、接続率の向上を図ります。

- ・補助金額は、排水設備工事1m当たり5千円（限度額10万円）
- ・補助対象戸数は50戸

5,000千円

○滝沢市水洗便所改造資金利子補給事業（汚水）

排水設備工事に係る改造資金を金融機関に融資斡旋し、利子を補給することにより、公共下水道への早期の接続を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに環境衛生の向上を図ります。

- ・水洗便所改造資金融資斡旋利子補給金
 - うち新規融資斡旋見込 6件
 - うち継続分 14件

166千円

【合併処理浄化槽事業関係】

○合併処理浄化槽設置整備補助事業

合併処理浄化槽の設置を促進し、快適で文化的な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図ります。

- ・合併処理浄化槽補助設置基数

人槽	基数	単価（新築住宅）	単価（既存住宅）
5人槽	29基	352,000円	440,000円
7人槽	17基	441,000円	550,000円
10人槽	4基	588,000円	735,000円

20,552千円

○滝沢市水洗便所改造資金融資利子補給事業

合併処理浄化槽設置工事に伴う、くみ取り便所から水洗便所への改造資金を金融機関に融資あつせんし利子を補給することにより、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに環境衛生の向上を図ります。

- ・水洗便所改造資金融資斡旋利子補給金
 - うち新規融資斡旋見込 1件
 - うち継続分 2件

21千円

2 基本施策（雨水）：河川砂防・雨水排除施設の整備・維持

市内の河川や市街地の雨水氾濫による浸水被害を未然に防止するため、浸水対策にかかる計画的な整備を行うとともに、火山砂防や土石流・地すべりなどから市民を守るため、これらを所掌する国や県に協力し必要な整備を推進し、自然災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

【施策 1：安全安心な雨水排除施設の整備】

(1) 主な取り組み

- ・下水道事業（雨水）による浸水対策事業の実施

(2) この施策に関連する指標

災害に強いまちだと感じている人の割合

平成30年基準値 52.1% 令和2年度目標値 52.1%以上

【主な事業】

○雨水整備事業

雫石川左岸第二排水区（大釜地区）において、令和3年度の雨水排水路整備工事の実施に向けて、道路管理者である国土交通省、現施設所有者である岩手山麓土地改良区と占用申請、資産譲渡等に関する協議を行います。

- ・雨水管渠実施設計（令和元年度繰越事業）

20,000千円